松屋棟梁集

僧5
53

擁書倉高田先生著

松屋棟梁集

東京書肆　萬青堂求板

門1曽5
號53
卷

さえんまらくんもみて書れるこ
を詠ずるにあひたなきをふるる川あれ
ゆるなるにめこを拾ひて清きなの仏
尋ねいたるぬかめて或すをやかるる清
まるこゆるを清くみるもこのこを
かあるれるてらんれおきてけるやの
なるこ居かをいさるのの水の流れたの
けるれそをいけるこ弟のを湖の重
と理なるのこもるさるを松の屋あるる

実に時りつるさにあれる文を和を
見るに思するこ家侍りさいを屋くも
あるに底くわて立て大けるを京
必ずの考へるを清くに弟しるをも
あまるめ屋れるこ宋てるれをにせこの
乃ちりて清き流れくるかけこを尋ね屋
ふ宋をて深まんをもこの案又を面
て家れゆく宋をを屋て極め生清こる
ちてあるこを清くを残るる南なく

及ばるなきいのそのの物ものかく人くさん
たるかけさもかけるけんさる我山さるれ
ぬ木場ゐれさ満ふてさもけるすんさる
いなかいなのかれと集りてそれ
来るきさ清よけ弟て書けるし
ぬものこの板ものくんとさ屋ふさ
さのかれかもすらけ文化と我あ
理三ヶ月とのかるしぬ月けの日
村田氏青柳子

松屋棟梁集巻第一

目録

○隅田河埋木文臺記
隅田河の名義
太井河
あらぐ川といふは衍
葛西郡下總ヨ隷し或は武藏ヨ隷セ
行囊抄のさぐ
隅田川の橋
長柄橋の文臺
文臺

隅田河石濱橋の古圖
浮橋
富士川浮橋の古圖
○答赤松知則書
関東関西
武蔵坊辨慶
三関
坂東并関八州
山東
吾嬬
両京左京右京東京西京洛陽長安
四畿内五畿内
二監
七道
○東都稱呼辨
あづまの都
太宰府を西都といへる例
鎌倉を東都といひし例
むなの都
○徒小谷三思書
富士山の名義
鳴澤

人穴
富士の煙
頼朝將軍富士野狩の古圖
淺間神社
吹を布と一言いひし例
息を志といへる例
風は洞穴よりも生
秀といふ語釋
凶のまゐ
伊吹山
富士郡

富知神社
知と志と音のかよふ例
○三社託宣論
甲陽軍鑑の沙汰
三社託宣書法の圖
倭論語の沙汰
○寄猿渡盛章書
六所分配宮
一宮二宮三宮四宮五宮
總社
名神明神

分配河原
御殿地
小山田の関
小山田氏の城蹟
石率都婆
小山田領并某領といふ
関戸川の古歌
多馬河
青渭神社
小六神社
蒲田神社

松屋棟梁集巻第一

東都　高田與清著

自注並圖ハもと考證とそ。毎篇の後に添へり。今はめ[illegible]ん[illegible]ハ。文中にまゝ〳〵注も。

隅田河埋木文臺記

むさし國の下總のくにとの中にある河をもてこゝ河と云。古今和歌集羇旅部。伊勢。伊勢物語。第九則。今はむこの〳〵。今背物語舊本廿三の巻。第廿五語。なにゝ[illegible]物語より見ゆ。八雲御抄。五の巻。河部。夫木抄。雑六。河部。松葉名所集。十五の巻。歌林名所考。五の巻。袖珍歌枕。七の巻。秋の寂覚川。あどこ部。下總と注せり。八葛飾郡より葛飾郡の事。万葉集三の巻。九の巻。十四の巻。奥名抄。國郡部。於茅抄。國郡部。節用集。活板本國郡部。新撰類聚往来国名部。あどゝ見ゆ。まゝ万葉仙覚抄五の巻。十五の巻より。太井河を境て西を葛西郡。東を葛東郡といふ。

いへ。すぐれて里ありて。吾妻鏡一の巻に。隅田宿見ゆ。また廿五の巻に。角田太郎と
も称し。名所。相模国愛甲郡にも角田村あり。そこの外
いづくにもさる地名あるべき也。さるまゝの住人なるべし。そこにながれる河の
名なるべし。『更級日記』に。あづまぢのそこ世こゆるかもじ
一字あやまりしるあり。支木抄。雜八。渡部。すだの河原。すだの渡
とゝもあり。四神地名録。葛飾郡部上。隅田村の条に。土人すだの村と称せ。名よばふ
隅田とあり。今は埋れて少しき流あれども。何ぞの村人も古隅田とゝなを當国の名所古歌
にある隅田川の實跡なるべし。江戸砂子に。荒川を隅田川と記せり。隅田村よりひて流
る川なれば。此邊よりかけてすべて川と名づけしは無理なるべきゝゆゑなり。里人の云を以て
見るべし。古隅田實跡なきゆゑなり。里人は須田村とよぶ。古隅田川の説は
いうべかん。義経記に。三の巻。頼朝謀反の条。すんだとゝ書れり。義経記評判に改て
文板元禄板。ともに
すみだと書れど寛
すんざとあり。かるもばすみだるも。ひんだるも。あだるもいふ。
或はかるそし。或はちどりばくこれ拾ふ。ちどりばくこれ拾ふ。

ぢくふなんあわける。』吾妻鏡。廿一の巻。むざし。ちかふの人。葛
西の六郎。平家物語。長門本十一の巻。拾れど國人。うきいの三郎。おぢと
いふ。ぢうはその住所の名を族稱せしなるべし。
葛西のこほりを武蔵。管領あり。せしなるべし。建保
名所百首。歌枕名寄。廿一の巻。武蔵部。新撰歌枕名寄。三の巻。武蔵部。孔右抄。
十三の巻。歌枕玉叢抄抜書。東海道部。角田川。謡詞。表百番。嵯峨本。並諸本。
めゝと。あらぐ。川を武蔵。名所とせるば。建保の頃ゝ
後。こほりも川もむざし。のゝは隷ゝる。源平盛衰
記。廿三の巻。平家物語。長門本十一の巻。隅田川はむざしと下總の境
ぜいへるゝ。古今集。伊勢物語。

なもばかりぶ。』勅撰名所和歌抄出。活板本上巻河部。名所方角抄。武蔵国分の条。此書宗祇の撰とかうけらるれど後人ぐつくわり出て宗祇の名より依託せしなるべし。増補方角抄とかるも三巻あり。梅若権現の縁起木母寺所蔵画巻三軸あり奥書より延宝七年三月。古縁起よりて記せり見由。西遊行嚢抄六の上巻。美濃国野上の条より。此縁起を引かり。行嚢抄七部百十一冊西遊行嚢抄海上行嚢抄紫遊行嚢抄東遊行嚢抄南遊行嚢抄越遊行嚢抄神風行嚢抄と名と別て自序より稼ひのえ子のとし八月下旬飛国の浪士江間氏氏親らとも云とあり。飛国は飛騨国とかつ脱せしなるべし。ゆゑに二國より渉りとりたるべしとぞ。

にこうさもしゐんたとは。北國紀行。あづまむらの畢。河越記などよりづ。本朝通記後編廿四の巻。永禄六年四月の条より北條氏康。與里見義弘田三樂戰于武州国府臺と書しかり。

後より今のうたとく武蔵の郡より定らるしは。貞享元禄乃間なるべしこと。江戸總鹿子大全五巻下巻。川部。橋部より。元禄年中の事といへる。瀬田問答。林諸鳥建し碑文を載て。貞享三年丙寅春閏三月。割利根川西屠武蔵国と見ゆ。亀戸の善應寺に

鐘のたとごとき。江戸志十の巻より載て。武州葛飾郡亀戸郷。福壽山善應寺。享保二十年三月とあるといへり。中田氏が家に

もつる水帳のうちぶ。木所表町の名主中田氏が所蔵の水帳より武蔵国葛飾郡北木所村撿地水帳。元禄十年丁丑十二月と

あるなるべしかうごのべくたるべし。』さるもばかりこの川ハはじめは

下總中ごろハ武蔵その後また下總今ハむさしに名

ところ也。』木母寺乃鐘のたとごとに武蔵のふ乃豊嶋

のこほりに隅田川とあるそいとくいなるべし。延宝五年九月よえびし鐘銘に。

武州豊島郡隅田川梅柳山木母寺と見由。こハ葛飾郡とあるつきことなるべし。

葛西木所ゆゑ武蔵より隷しを豊嶋郡より管ゆゑと心得ゆゑ

のゆゑなるべし。』たの河乃橋場のうちに。ふるきこたち柱ゆのこしる

う。水底よりとと五本ゆとりとなん。そのふる木にて文臺

たくまるとと。輪池屋代翁ゆめ。これもいとやこのゆゑ

高島千春縮写

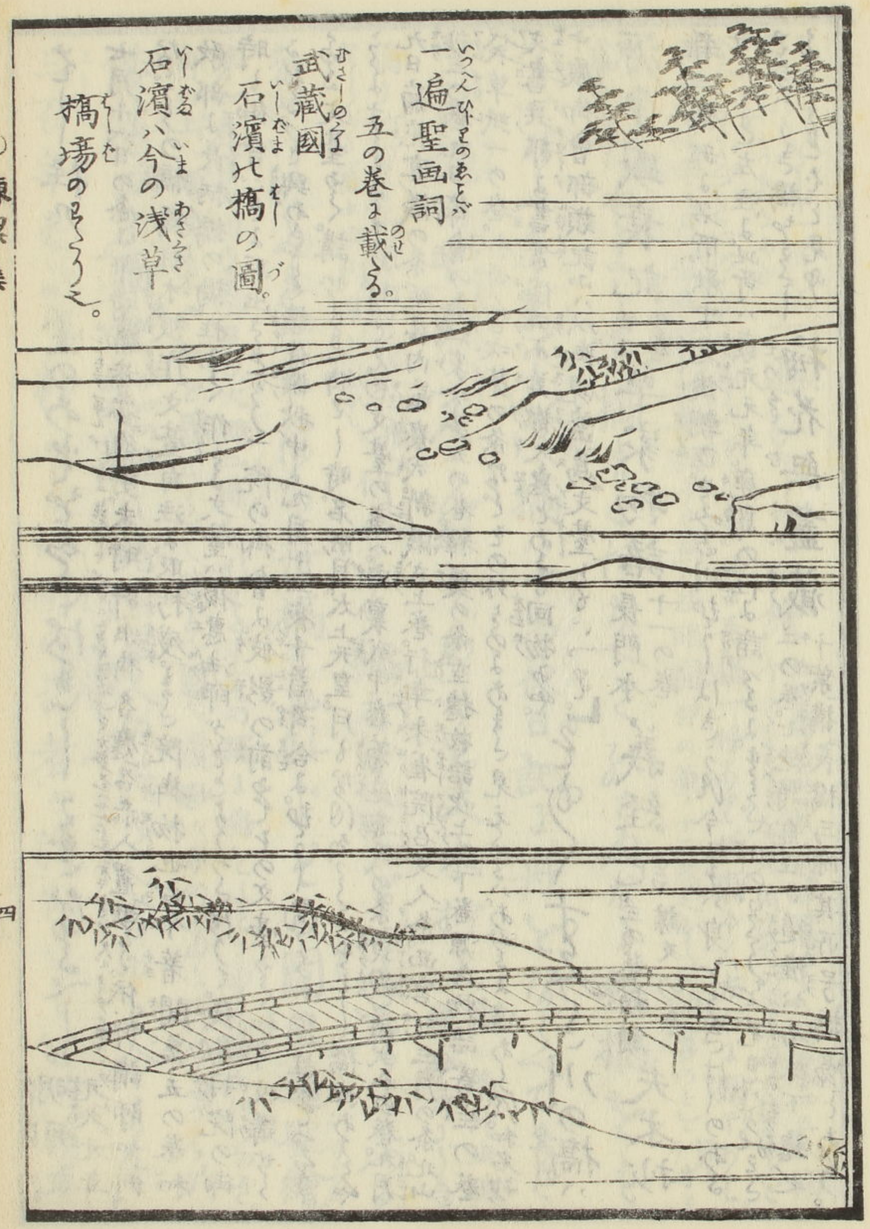
一遍聖画詞
五の巻に載る。
武蔵國
石濱ハ今の浅草
橋場のほとり。

さし柱乃文臺のあとをもてはまゝしらざなるべし。明月記。元久元年
七月十六日の条に午時御共參御所未時許出御各應召參入置歌了依仰講師如例
なかうの橋橋柱木被作文臺自注に取朽殘まこ院御物也古今著聞集五の巻和
歌部に長柄橋の橋柱にて作る文臺ハ後恵法師がもとよりつたはりて後鳥羽院の御
時も御會ごとに取出されけり一院の御會に彼影の前にてその文臺にて和哥被講せら
るなるいと興ありこととも續後撰秋中に九月十三夜千首哥合にむかしながらの橋柱をつくり
たる文臺にて講ぜられ侍りし時名所月太上天皇月もなほみつるやむかしの橋柱ありとや
こゝにすみのこるらんなどとあり文臺の事ハ内裏式中巻菊花宴式の条貞観儀式八の巻九月
九日菊花宴儀の条延喜内蔵寮式新儀式上巻行幸朱雀院召文人条西宮記三月の条北山
抄二の巻九日節會の条江家次第五の巻釋奠の条空穂物語吹上の下巻源氏物語寄生の巻
袋草紙一の巻和哥會次第の条などその外ものにあまた見えたるハあげるに遑あらず和名抄
文書具部に書案俗云不美都久恵とあるも同物なり
中殿御會部類記には以御硯蓋為文臺ともいへり」そもそもすみだ川の橋ハ
源平盛衰記廿三の巻平家物語長門本十一の巻義経記三の巻頼朝謀叛の条夫木抄
雜三橋部に名所歌中光俊朝臣すみだ川むかしはきつかし今日ハ身をうきはしのある
世なりしと左注に此哥ハ康元元年鹿島の社に詣るにすみだ川のうきはしを見てよめる
至今ハうき橋をわたし
ありしとぞと見ゆ。梅花無盡蔵二の巻七絶詩自注日道灌公為我下総之千葉構長橋三條其所号橋場とあり。

三條ハけざし一條を寫あやまりなりや。一遍ひじりの繪五の巻に武蔵国石濱なく時衆四五人病みふせりけるを見給ひてのうるおひてむしろを
今とつくるべき心のをそともる人ぞなき画に長橋一條ありて板橋なく左右に欄干あり
これハ正安元年八月聖戒行人の撰詞にて画ハ法眼圓伊の筆十二巻あり詞書のをそ刊本と
せしも三巻あり
なかなからうき橋まさはなべてみさるなる板橋をこと
なしてせるよしあれ」浮橋ハ十六夜日記に舟をならべてまさ
きの綱にかけとめたる。夫木抄に。雜三橋部法眼慶融哥まうしき
橋に竹のうらうな打わたし小舟竹のより縄打かへてぞなしける
なかふる冨士の川浪とあれ。
あどいひるもとバ。をはら舟橋にあれど。その圖ハ一遍聖繪
第六巻冨士川の条に見ゆ。大縄二條を引わたしその縄に舟をよこさまに所々につなぎ
舟の上へ縦横に木や板を置ならべて造れる圖之慶融が歌のさまに似たるなれ。
倭漢三才圖會世四の巻船橋類部。に見ゆ」里人の言ふことを今より
三百年ばかりむかしに。所の長者が流ちえしを流なり。

一遍聖画詞六の巻に載る。

駿河國冨士川

浮橋の圖。

浮橋の圖八倭漢三才圖會卅四の巻。東遊雜記十の巻。などにもえがかれど。今ハかりきを寫せ。

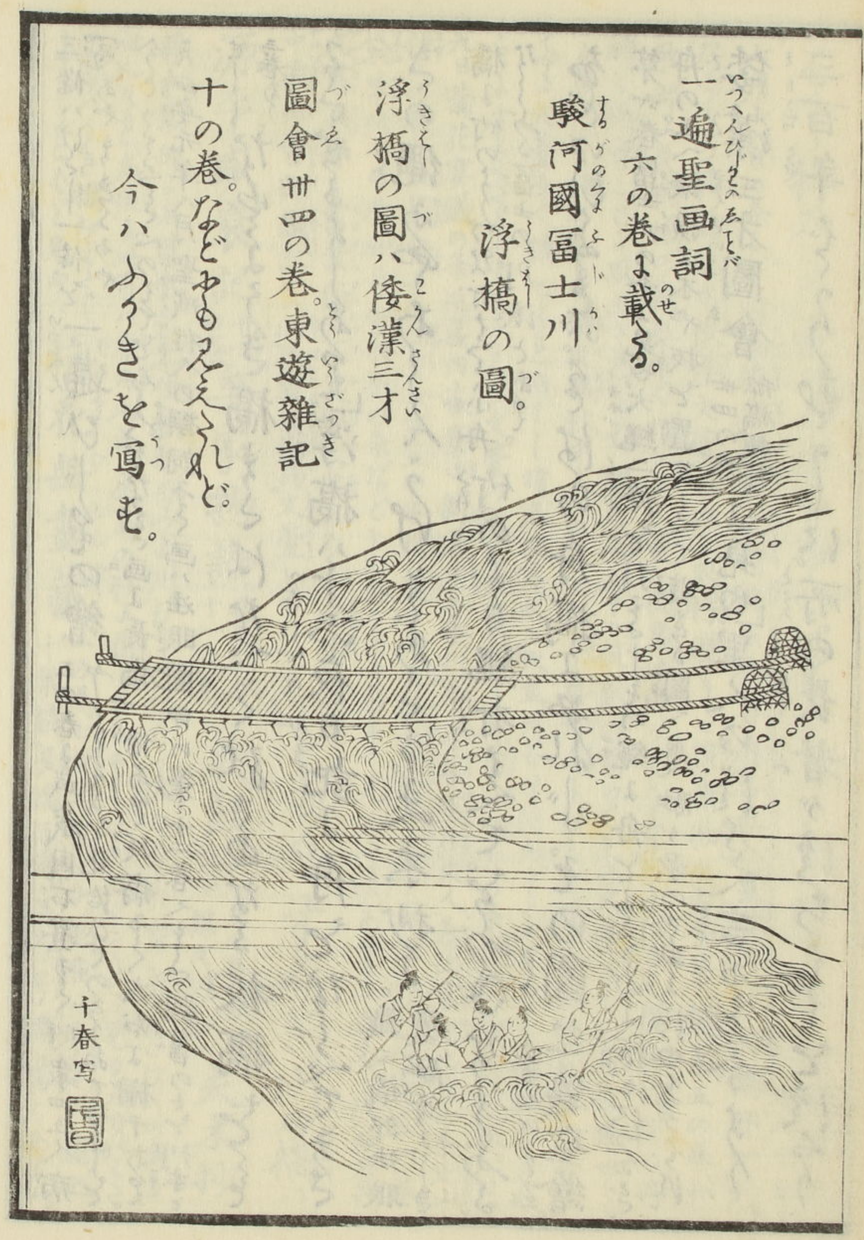

土橋浮橋ともよ。和名抄道路具部に見ゆ。享保年間おほやけより船橋をもうけ汁らるゝ事ありとゝ聞へ侍。「やこ孔文臺よせ」は。いづれの時に橋ぞ。らの名ぐりやもあるべし。それハ我孔さゝ〳〵翁のみやびごゝ孔乃かりぞしきこそ。ゆゑ歩くもゆゑ〳〵なれ」文化十三年とい孔やゝ孔文月の法いさらの日。あづま孔ゝこの神田川邊なる松ゝ孔乃家ゐよゝ。高田与清筆をそむ。」

答赤松知則書

せうそこにもとゝ孔ぞ。にせよ。あるゝ小ぬゝ人なるゝ

いはれまし。ちかく流しきたりくの心ばへとさへいへのしるく。
今ここにのぶ。関東関西とあれあしがたきの関
とさくのひとくにつぶ名ふいあらし。續日本紀に。十三の巻。天平十二年十月己
卯の条に。朕縁有所意。今月之末暫往関東云云。壬午行幸伊勢國と見ゆ。天皇伊勢のくにへいでまします
とて。朕志ばらく関東へゆくんと宣ししと見えたり。まさしく
吾妻鏡に。十七の巻に。将軍家御不例。縡危急之間。有御譲補沙汰。以関西三十八箇國地頭職。被奉譲舎弟千幡君。以関東二十八箇國
地頭並惣守護職。被充御長子一幡君とあり。頼家将軍病ありし時。関東廿
八國を一幡君に。関西三十八國を千幡君にゆづらん
とせしこともあり。辯慶法師が文といふものに。古状揃に
載此書の撰者が。辯慶に依て記しく作出し文なるべし。開田耕筆二の巻に。
昔年龍草廬の話に。武蔵坊弁慶ハ伊勢度會氏系圖の内にあり。従五位
下權祢宜晴親孫。浄智が子に。辯慶もまた子あり。褁尚といふと。又百井塘雨が遺
書を見しハ。出雲穴深磯に摩尼組の枝とてあり。此地弁慶誕生の所とて。産湯乃
水あり。其靈を祭まつる社もあり。熊野別當辯真が子といへば。其證なきにしもあらず。熊野別當
諳らぬと記せり。吾妻鏡にも辯慶が事くはしく見えずと。或人いへるも。水戸大日本史中。
此人の傳ハ見えず。義經傳下。伊勢義盛。佐藤嗣信。忠信あるのみを見ゆ。与清按に。
此説しかるべし。吾妻鏡五の巻。文治元年十一月三日の条に。辯慶法師已下。彼此之勢二百
騎。欽。とかきし六日の条に武蔵坊弁慶。半陶藁二の巻。扇面四睡に。柳牛若源公於五
條橋上。逢武蔵坊辯慶。鋒刃之下。節用集。活板本の邊部。人倫門に。辯慶。大力量人
也。運歩色葉集一の巻。遍部に弁慶。甲陽軍鑑五の巻に。富樫が辭に。弁慶法師かしれおれ
く。源義經公を打擲申たてまつる。南浦文集。下巻。辯闘問答記に。西塔昔者有法師。
号武蔵坊弁慶。其色真黒。其形頎且整。以技山。氣以蓋世。開闢以来。勇力之士未有。
如辯慶者矣。義経記三の巻。熊野別當濫行の条に。くまのゝ別當べんせうがちやくし。さい
たふのむさし坊弁慶とぞ申ける。四の巻。義経都落の条にも。くまのゝ別當べんせうが子さいたふの
武蔵坊弁慶と名のりて。三の巻弁慶山門を出る条に。むかし此山にありしときの名をば。さい
たふのむさしとぞ申ける。廿一にてあくそうしけるが。六十一かくあまるときく。我も其名を
はいでよそもまかしたるぞ。かりにあるこそもあらん。さいたふのむさし坊といふべし。おつるゆうへ
らの別當はべんちやうと名のり。其ちやくしはべんけいなり。べんちやうのべんと。ぺんけいが
けいとをとりてべんけいとぞ名のれる。倭漢三才圖會七十八の巻。出雲國部に。鰐淵寺在
枕木山。相傳武蔵坊弁慶學生之地也。辯慶ハ大織冠十一代関白道隆公氏族。熊野別當
辨正一男也。幼時在雲播。稍長學法於叡山。而好兵術。以為悪僧。於是義経往奥

外與奪議亡平氏之事爲窺六波羅形勢治承元年後登名辨慶聞義経有興廃之走進爲後者爲弟一即寸而最回軍忠其智勇人以称之拔辨慶之父辨正一名湛曹紀州田邊雑闘権現別當也謡古刀安宅の巻より弁慶熊野別當辨心が子塵塚物語三の巻武蔵坊弁慶借状の条より弁慶が姿を地ちゝしくいやせく繪よりわき来ると。大きなるひらこと見えゝゝ右の反故の中より弁慶を美僧とゝの事。あまゝこ其世の僧共の文あり拾別十万の事。懐橘談上巻出雲國島根郡枕木の条より枕木山は智元和尚の開山天台止観の月を澄し。薬師の像を安置せゝ云云。侍僧の語けゝる。源家の陪臣武蔵坊弁慶ハ此枕木の里あゝ生る。當山の兒ゝゝ時同寮の兒を良もとゝ。ハ折櫛し侍るやどる。院主折櫛のゝあるよりあの島へ流し給ふ。ゝるゝゝより弁慶石と拾あつめ陸へかゝふ道と造るゝゝ。今より至て弁慶島と申ゝハし侍る。永見と云里より弁慶が産水。弁慶が妻の墳墓も今より存せり。父ハ意宇郡熊野の山ゝ人之天照太神生る給ふ時の産水。此山よりあり。弁慶曉毎より此水を汲ゝバ弁慶の水も申ゝ侍る水を守護せるハ刈見星ゝゝなどあるべゝゝ。舞の草紙謡の詞笈埃随筆。新撰尤琉波集。弁慶物語山城名勝志。雍州府志東遊雜記四季草。奥羽観迹聞老志行嚢抄の類より散見し。その外諸書より顕ゝるハ校舉しゝゝ南留別志二の巻より弁慶ハ滑稽の男ゝ。むさし坊と釋書十三の巻泉涌寺俊芿傳より建久六年。芿在筒嶽正法寺。味木縣人辨慶夢つゝゝるゝとハ弁の字を山寺と見えゝハ武蔵坊とゝ。

開西三十三箇國と書るハ。畿内國を

ちふけるゆゑ凡開西とは須磨乃関より彼方。関中をゝを畿内國をいへるもと也。三関の國より東を

みな関東とゝいへるゝ。三関ハ伊勢の鈴鹿。美濃

なる不破。越前の愛発なるゝ。

續日本紀。廿六の巻。

天平神護元年三月丙申の条より。伊勢美濃越前等国置関之設。令の義解。職員令。国又掌三関。

四月乙酉の条より。伊勢美濃等関。上下飛驛函関。司必開見。同七月甲寅の条より。勅伊勢美濃越前者。是守関之國也。四十の巻。延暦八年本備非常。ゝと見えゝ。の巻廿五の巻より三関者。設鼓吹軍器。國司令。嶺守固。義解より。伊勢鈴鹿及関。郡事。軍防令より。其三関者。設鼓吹軍器。國司令。嶺守固。義解より。伊勢鈴鹿美濃不破越前愛発等。是也。公式令。凡諸國給鈴者。太宰府一十口。三関及陸奥國各四口。大上國三口。中下國二口。其三関國各給関契二枚。ゝと見ゆ。

拙形しゝき集解

六の巻。職員令六。凡ゝ世四の巻。公式令。

日本紀。畧延暦十年

八月己卯の条より。廃近江國相坂関。抑ゝ書大同五年九月丁未の条より。鎮西伊勢近江美濃等三國。府並故関。文徳實録九の巻。天安元年四月庚寅の条より。始置近江國相坂大石龍華等

二中歷六の巻坤儀巻に三関勢多鈴鹿不破関今按勢多在近江国鈴鹿在伊勢国鈴鹿郡不破在美濃国不破郡云云名目抄に三関會坂鈴鹿不破固関之時此三関也云云。

三處之関所配國司健兒等鎮守之能相坂是古昔之舊関也。時屬聖運不閉門鍵出入無禁年代久矣而國守正五位下紀朝臣今守上請給三處関而更始置之也などあるとかんがへてまぐべし。

不破の関屋はあまをふくかぜ

夢をもるとてとまるかりかな

中臣親守。千載集旅部。大寄。新古今集雜中。摂政太政大臣哥。人もまぬ不破の関屋の板じさしあまもり後ハ秋の風

相坂ハ滋賀乃こゆるを。爲憲口遊坤儀門。勢田。鈴香。不破等也謂之三関。今按勢多在近江國以呂波字栗太郡。鈴香在伊勢国鈴香郡。不破在美濃国不破郡と見ゆ。類抄。八の巻。左部。拾芥抄下巻。三関部。

なぬそ。栗太郡の勢多ぞせ

もしくそ。いるのしまの。あま

ゝを

為憲口遊坤儀門。以呂波字類抄。八の巻左部。拾芥抄巻三関部。倭漢三才圖會八十一の巻家宅類部。

勢多。鈴香。不破を三関

相坂。鈴鹿。

不破を三関とを

東海道名所記五の巻。関の宿れ条。爰を鹿の関伊勢。あり。不破の関美濃。あり。相坂の関近江。あり。鈴鹿を三関と名ぢ。相坂をハ関東とやる。國花万葉記九の巻。伊勢関地蔵の条。此所を関とヤ

るハ。ゆゑ。近江ゆゑ相坂の関。美濃ゆゑ不破の関。當國ゆゑ鈴鹿の関。是を三関と云。倭漢三才圖會七十一の巻。伊勢部。昔江州相坂。濃州不破。勢州鈴鹿。謂之三関。和漢名數地理部。上。本三関。相坂近江。鈴鹿伊勢。不破美濃。を見よ。

足柄乃御坂ゆ

説ハ。うけらまぼ。坂東とそ

模。東坂也と見ゆ。万葉集十四の巻。廿の巻。なるよ。あしがらの御坂とある所。

相模。足柄郡。古事記景行の段。ハ。足柄之坂本といふ。類聚三代格七の巻。弘仁十年五月廿日。官符。東海道。坂東。田氏家集中巻。美濃大雪の詩。坂東界首路猶險。などあり。下學集器財門。修禪紙。坂東豆州紙名也。

諸ハ心得ぞ。

東海道の坂ゆ東といふ

日本紀。坂東八國といふ。廿二の巻。廿九の巻。廿三の巻。などよ。坂東八國と見ゆ。九の巻。坂東九國とあれど誤ゆ。古写本ゆゑ八國と書う。曾我物語八の巻。屋形の次第五郎。こうるる条。坂東八ヶこく。海道七ヶこく。と見えしゑ。東海道十五箇国を足柄の関より東書こうるゑ。上野下野の二國をはしめ。坂東十國といふ。

今の世ゆ關東八州と

ゆゑ所こうるゑ。條九代記十二の巻。安藤又太郎反逆の条。関八州騒動ゆ。梅花無盡蔵六の巻。静勝

軒詩序。慨嘗文集二の巻。四景我有解。関以東八州豆相記。関八州勇卒
ゑどものゑ見えるをあげていひべし。明日香井集下巻端作。関東へくだり
はきてと書もし。関八州をさせるなべし。豆柄箱根
の東を関東といふ。やゝふるくゝとれるなりき。」山東とは碓氷の
山より東をいふ。公式令。東山道山東。義解。謂信濃與上野界山也。
見えず万葉集十四の巻。十四の巻。碓日の坂など
うゝ所也。類聚三代格七の巻。弘仁十年
五月廿一日官符。東山道山東といふ。東山道の山より東なるべし
ゝ。日本紀。山東と見えゝ。坂東は國まとを
ゝるべゝ。景行紀四十三年。北事歴武蔵上野。西逮于碓日坂。時日本武尊。每有顧
乘橋爪之情。故登碓日嶺而東南望之三歎曰。吾嬬者耶。故因号山東諸
國。日吾嬬國也と見ゆ。熱田太神宮縁起。号坂東諸国。日吾妻国とあるはそ後の
書ざまなるべし。古事記。足柄山をそのことゝいふべ。ゝ。
扨なべていひくめもど。後ゆゑ上野下野出羽陸奥
うぎまる名ゝ。吾嬬ハ坂東山東よりゝまる称なれど。
出羽陸奥よりゝ北をめゝ。あげるなら道乃

ゝくなる常陸ともよもるゝ。古今六帖第五。帶の条
大のゆゑもうゝ北し。」
兩京四畿二監七道ハ。持統紀。續日本紀。類聚三代格。令集解。政事要
略。朝野群載などよあまゝ出てゆゑよ。追あゝべ。
西京は左京右京也。帝王を南面の位とまゝせば。東を
左とし。西を右とも。後乃ゝうのよ
なるゝ。例ゝ。田氏家集中巻。七絶。空華集。梅花無盡蔵。鎌倉志。
詩ゝ。関左崎嶇。帝難とも見ゆ。類よ。関東を関左といひ
ゝ。左右京式。延喜式四十二の巻。河海抄。
拾芥抄。中巻。京程部よ。東京。洛陽城西京。号長安城とゝ。帝王編年記。十二の巻。延暦十二年
造平安城。東京愛宕郡。又謂左京。唐名洛陽。
西京葛野郡。又謂右京。唐名長安といふ。本朝官制沿革考。四の巻。左右京
町保坊條。
など閲ゝくるべゝ。四畿は大和山城河内摂津
圖の部。
也。日本紀通證廿五の巻。持統六年の条。
四畿内大和山城河内摂津也と見ゆ。うちつゞゆゑ境ハ大化

二年といふゆゝしき正月は定らまゝしよ。孝德紀大化二年正月改新之詔ヨ。凡畿内東自名墾横河以来。南自紀伊兄山以来。西自赤石櫛淵以来。北自近江狭々波合坂山以来。爲畿内国。と見えきゝり。そゞ中和泉をもづさてようのうちづふといひ。後ヨ和泉をあらまゝくいつれうちづよりそなまゝり。國のをいでそ大和をそをてはづ名とせしゝよ。續日本後紀五の卷。承和三年十月の条ヨ。承前之例畿内国次以大和国處之第一。勅宣據新式。承和三年改之以山城国處之第一。とあり。

無月ぞこのわりヨ改く。山城をなん上みそ地をれる。

二監ハ芳野監と和泉監とをいふ。續日本紀十一の卷ヨ。両京四畿内及二監。左右京。芳野。和泉四畿。十三の卷ヨ。京。芳野山。和泉監。と見ゆ。

芳野を或ハ芳野ゆも作まゝるハ。舊事紀國造本紀。和泉国造。元河内国。靈亀元年。割置芳野監。則改爲国。元。珍努宮といづまゝり見ゆ。泉州志一の巻ヨ。元年當作二年。芳野當作芳野。

さゞこのあることゝをゝ。七道はその名續日本紀の三の巻ヨ。東海道。東山道。北陸道。山陰道。山陽道。南海道。西海道。見ゆ。一の巻ヨ。しして七道とハ見えまゝ。

そゞめくのせゝ地まゝど。そゝくく北陸東海西道丹波の四道。崇神紀。景行紀。崇峻紀。天武紀。などヨ見ゆ。東方ハ道。孝德紀。十二道。景行紀。東山道十五國。景行紀。崇峻紀。天武紀。山陽。成務紀。天武紀。山陰。成務紀。天武紀。南海。天武紀。筑紫。天武紀。

字をゝづさて山道海道とのゝ書まゝ。廿一の巻。宝龜二年十月己卯の条ヨ。武蔵國雖屬山道。兼承海道。と見ゆ。

てあゝゝめらるべゝ。上の條ゝ地ゝとゝあどもそ。そのもそめヨ筆とりくくさゝまゝ。

ぐ〻せしが抱日のるべ〻どいそぐ〻きこえ〻る
まうかくなん。打まく秋風身よ志みく〻るの
しき此ぐ〻とたひ〻うにそゞしてよあれのこ
長月のとをとうなぬうち日。

東都稱呼辨

ゆ〻わぐのたくあづまよりみやこといひ〻し稱は江戸名
所記。五の巻芝泉岳寺の条よりつゞる淀鳥羽よ車借あり。都あ〻
なる土橋板橋のゝをも心のまゝよひくとゝやと見ゆ。此書ハ浅井了雲撰
ゆ。寛文二年五月の刊本ゝ了雲万治元年よ東海道名所記をゝ〻び後よ
此書をば撰〻〻。東海道名所記ハ
新編鎌倉志の引用書目よ載せ。かゝまよりゝ禅興寺の鐘ゝ
たゝとゝぐのゝ。鎌倉志三の巻。禅興寺鐘銘よ。寛文改元辛丑歳。東都
豪貴。内藤佩帯内助上杉氏とあり。此銘ハ天和二年皐月。

南禅寺見僧録司
剛室崇寛の撰〻。

などゝよ出て。ゆ〻ゆく寛文とゝ少〻しの頃よ
きゝこえくるを。世人物部氏がみぐのごゝよ相とゝ
相ゝつゝをゆ。ゆ〻ゆきえぞうこと〻。ゝは古事談。五の巻。神社
天神の詩。太平記。十二の巻。天北野縁起。下巻。天満宮託宣記。正暦四年
十一月十六日の条。梅城録。空華集。廿の巻。祭筑前國續風土記。一の巻。
天神文。総論
なゝぐゝよ。太宰府を西都とい〻ひ。空華集。九の巻。寄題北野
都北夢境一覧亭の詩。鎌倉志二の巻よ載せ。嘉暦年中行詩。西府東
と見ゆ。
の詩。鎌倉志七の巻。前南禅大周周南慈恩寺の詩よ。なゝどゝよ。鎌倉と
客至普誇絶境殊慈恩山水冠東都といひて。持宿祢の坂上郎女よ
東都といひ。萬葉集。十八の巻越中守大伴家
報奇よ。安萬射可飛比奈能美夜故。安米比
度之可久古非須良波。伊家流思留事安里と見ゆ。橘千蔭ガ略解よ。本居宣長
武大平ガ説よ都夜故ハ夜都故を誤りまことゝよ志ゝべ。国府を

ひるのみやこといふべきなり。遠の朝廷といふは事のまゝ
なるべし。中々よひごとゝ。ハ仙覚抄十九の巻よ。都夜故と書てゝ
證據もあり。ぬべし。ゆゑゝ後岡本朝臣左大紫蘇我連羅志の二字を書具せり。又この集第十六
かゝり。連の一字ゆゝしなるべし。ゆゑよ羅志の心も
巻能登國歌よ。はくゝの島のゆゝしきを。ひろひもきて。しめちてどゝ次の句
よ。都々岐破夫利とかゝり。破の一字ゆゝしなるよ夫利乃
二字を書具せり。今の歌のゝゝもゝなどう都夜故と書ざゝんや。次よその心をいへ。
みやこなるとバ。ひなのゝゝもとゝいふべし。ゆゑゝ君とまゝるもの。王者をむかへ申せども。
又分々よゝゝひて五位よりゝまでゝ。諸国の国府ハ田舎よりゝその
六の巻。夷都の条よ。ひるの都とハ諸国の國府。ゝゝ田舎の都。国司の在所なり。詞林采要抄
ゆゑよまゝゝゝ。詞塵集二の巻よ。夷都とハ諸国の國府をいふ。代匠記十八の巻よ。
越中の國府ハひるのゝゝの都なるべし。いふ。萬葉類林十五の巻。比の部釈雑。
ひるのゝゝやこと。ハ国府。倭訓栞廿五の巻。比の部よ。ひなのゝゝやこ萬葉集よりあり。
越中の国府をいふ。日本紀よ東夷之中有日高見国といふよ。語意相似ば。田村の
ゝゝゝゝ。何ゝの国ゝでもいふべし。など見えゝる確説を考合せくもるべし。
謡詞 表百番活板よひなの都路へゝて
きて。九重の春よいそぐんと見ゆ。などよ。國府をひなゝ
みやこゝいへ。ゝよもゝゝゝ。そのあぎをしゝき所

なゝゝば。うらひさゝ花の都ゝゝあるゝゝゝゝとゝゝ。
類聚三代格よ太宰府の南都。七の巻。承和二年十二月三日の官符よ。續命院一處。在太
宰府南都 菅家後草よ都府楼。南浦文集よ薩摩
と見ゆ。
の國都。中巻。贈藤菊數頴四公子書よ。和名抄よ遠江國
在薩之国都者三五年とあり。
引佐郡の京田。七の巻よ。京田。美也古多と見ゆ。常陸國久慈郡乃都。
七の巻。ハ字の脱ゝゝ。讃岐國山田郡の宮所。九の巻よ。宮所美
ゝんもゝゝゝゝし。也止古路と見ゆ。
相模国高座郡よも公所村あり。ゝゝとも宮所を呉音の豊前國のこは
ゝゝゝゝゝゝ書轉せるゝゝ。美也止古呂といひ名もゝゝゝ。
ゝの名京都。和名抄五の巻よ。京都。美夜古とあり。此地名景行紀十二
年九月の段ゝ始て出て。その外そのよあまゝ見ゆ。
名所の伊勢乃多氐都。夫木抄世の巻。歌部。散木集五の巻。祝
部。九の巻。雑部。新勅撰集賀部。神風行嚢抄二の巻。名所方角抄伊勢国分の
条。伊勢名所拾遺集上巻。歌枕玉叢抄拾遺伊勢部。袖珍哥枕三の巻。ゝゝよ見ゆ。

信濃の都井。夫木抄廿六の巻。歌枕玉蘂抄拔書信濃部。みちのくの都島。古今集墨
滅哥。小町家集。伊勢物語百十五則。八雲御抄五の巻。島部。勅撰名所和歌抄出
下巻。島部。松葉名所集十二の巻。美部。歌枕玉蘂抄拔書陸奥部。能因哥枕
國々所名部。武蔵野六之下巻。美部などにも見ゆ。奥羽觀迹聞老志六の巻。宮城
郡上の部には。都島未詳。其地或曰桃生郡宮戸島是なといひ。舊蹟遺聞三
の巻。都島の条には。今閉伊郡に宮古と
よぶ所あり。これなん都島なといへり。おなじ國のみやこ乃里
舊蹟遺聞三の巻。なれども。ひなびたる都のなのしらるべし」。そが
中に大宰府と豊前國の京都乃ことはりとそ。皇
居のあと也。太宰府乃南都は。三代格に異本に南
郡と書たるもあれば。みやめかしみやこ引まじなども
いふべきにぞ。なほあまたの所にみやこといふ名
きこえたれば。除てもさてあるべし」。未来記の

さうしに。舞の本。宗が閏しま三板あり。さゞなみなにあそびし乃
かうにみやこをたて。新うまれしとさゞめくをも
太神宮參詣記に。坂士佛撰。いのもうちをよ里道哉
ひらきて。海ことにひとみやこなれども。江亭
記に。鎌倉志二の巻に載る。左金吾源大夫江亭記。文明丙申秋。湘山暮樵得
幼の撰ぞの文に。武蔵大國也云云。江戸其武之冠乎。云云。東武之一都會
など見えたり。むさしの一都會とも。このまちなる浄智寺
の鐘乃銘に。鎌倉志三の巻に。相州金峯山浄智禪寺鐘銘。東
海小比丘仁叟頑寛撰。慶安二己丑歳八月初七日。冶工武州
江都住とあり。江都ともいへるをみやびまし。このみやこ乃
ことはとりふべくや。「本朝麗藻。下巻。儀同三司。武州高使君赴任詩に。飛
把酒別筵日暮時。爲君更寄一篇詩。東都春月秋風夜。四五年來分作誰と見ゆ。本朝續文粋。二の巻。江大府卿西府作に。

揚雄辞北闕奉節別東都とつくれり。なほ詩は東都とはなるを。東の京を。洛陽を。左京を。東京ともいふ。なほ詩とせるときこゆ。

後小谷三思書

さつき花をゑらばせ〳〵書。彩用のはじ
ゑまろが手よりぬ。はぐきこたち書行を
まつ所よりそこ〳〵。そぐつが花びよりかゝの
なるあふうちをとこ。そのうちこぐさ
なるはなびなし。冨士の山びを
ふきをいそぐ。冨士ハうを吹息穴のはぐまる
あく。巔乃穴よりを息吹花をまるがゆを息の名ゆ。

本朝文粹十二の巻。都良香冨士山記。此山高極雲表。不知幾丈。頂上有平地。廣一許里。其頂中央窪下。體如炊甑。甑底有神池。池中有大石。巍巍驚奇。宛如蹲虎。亦其甑中常有氣蒸出。其色紫青。窺其甑底。如湯沸騰。万葉十四の巻。佐奴良久波。多麻乃緒。婆可里。古布良久波。布自能多可祢乃。奈流佐波能其登。なども見えて。頂上の八葉の穴をいふ。仙覚抄十五の巻。詞林采要抄五の巻。代匠記十四の巻。万葉略解十四の上巻。袖中抄七の巻。色葉和難集七の巻。不部八雲御抄五の巻。名所部なども出るを考へ知べし。人穴といふものとハ知れどうゝ。人穴の事ハ吾妻鏡十七の巻。人穴草紙。西遊行囊抄四之中の巻。梅花無盡蔵二の巻。倭訓栞廿六の巻。不部。東海道名所記一の巻。金川の条。倭漢三才圖會六十九の巻。駿河部。日本國事跡考。駿河国の条。明暦三年三月刊本道中記。かな川の条。吾嬬路記。神奈川の条。諸国旅雁二の巻。東海道千里の友。神奈川の条。本朝奇跡談上巻。東国名勝志二巻。稲舟紀行上巻。一目玉鉾二の巻。安齋隨筆後院の巻。などゝ見えたり。安齋隨筆ハ巻次さだめぬものゆゑ。余が所蔵より十六巻の本あり。その巻端の詞によりて。今川家の赤鳥引縄の事をいひしるをバ赤鳥乃巻。洗草の事をいひしるをバ洗草の巻。などゝ名づけたるをバ題号もなく何くるとと書つけまくなる隨筆ゆゑ。前集十五巻。後集十五巻とうけ。本もなく。かく志どけなきものゆゑバ。巻の名をいちゐんハえらぶきよ似ゑもいと大部の書ゆ。巻次ぐゝよ。なりゝんハあまりよりて。本よりてかに巻の名をバ斎せるゝ。

そらいびきはとほくて望バ煙火乃ごとく

見なさるべしとは。富士山記に其在遠望者常見烟火といふなり。富士の煙をよめる歌ども、おほくありしこと。富士の高根のもゆるとよめるハ伊勢家集。能宣家集などと始まれり。今は絶えて風のまに吹出となん。富士の煙の絶しこと。古今集の序に見えたれど。更科日記に出のいでぐきのすさしなびきたるふじの山と見たりけぶりもたちそ見えとあり。十六夜日記に。なにこそ乃浦なるべしとあり。頃ろかつあるこの国までハ見しかバ富士のふもとにもあるべし。あさ夕うつろふ見えしとものたちのうつりあえしとやいとばかりなる人なりともあるべ。ことばの頃ふるびそまこと絶しやうや。うたを古今集を注せし書等まことハ後訓集廿六の巻不部などよあるせし説ども考て考べし。頼朝将軍冨士野狩の古圖中も。煙のうつさまを見ゆ。

神名帳に。延喜式十の巻。出雲國意宇郡布自奈大穴持神社あり。出雲風土記上巻。意宇郡の条に布自奈社と。布自奈ハ吹息穴の意なるべし。ちなみに駿河なる冨士の神をうつしまつりしなるべし。

その本よりはこのへうたに求よ正しき名をばたゞしくしなるべし。そて吹をふをのをいとし例ハ。ふえをも吹枝也。ふぐきをのをふぐきなども吹吹ふ心也。草よふぐきといふも。その花乃老て。風よ吹吹ふるよりもして。頭髪の白ろきをふぐきしやいふも。白髪ふ打ふぐきまし。ふるさま。雪風よ見なしていふもまば事ハ殊なるこゝ心ハ知しるべし。

息氣をしといふるを。虹ハ丹氣也。霧雨ハ氣濛也。嵐ハ茶氣也。風の神級長津彦を息長津彦也。星ハ火氣也火石の義といふそやや

古き扇の画を書く。
鎌倉殿
頼朝大将軍
富士野
狩の圖。
五郎丸

其二

富士野

假屋の圖。

幸若舞の草子。夜討曽我の段を。考合るべし。

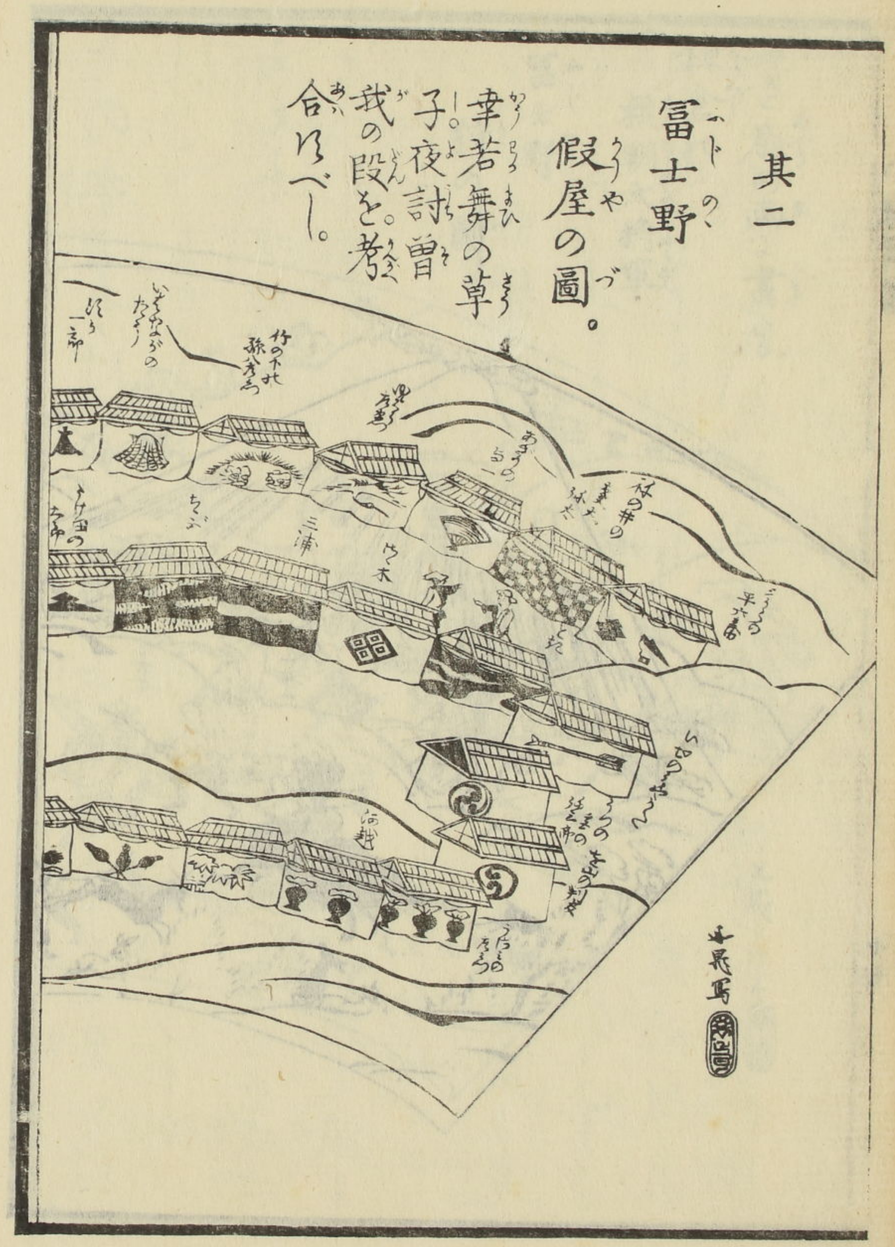

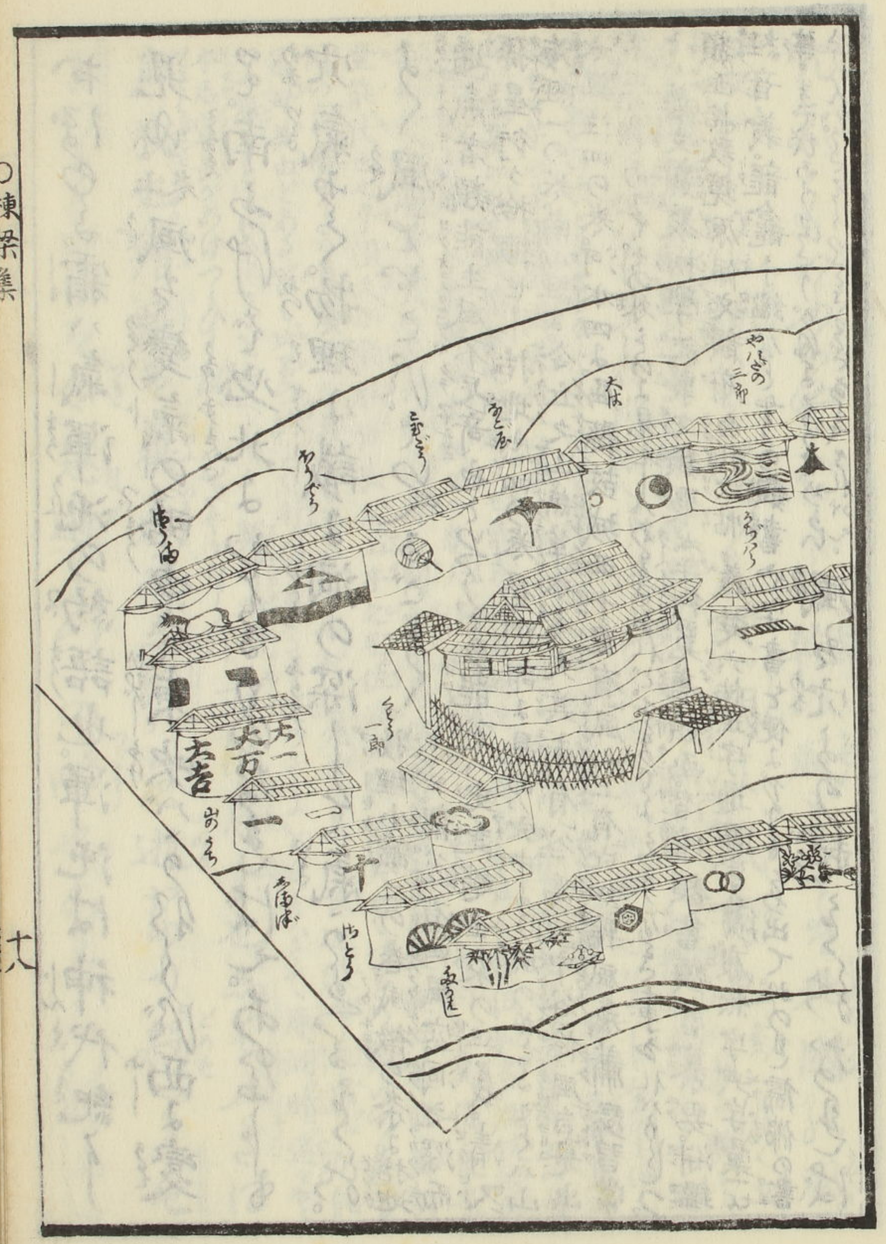

おぼゆる。霜ハ氣渾沌の約語也。渾沌は神代紀ノ
見ゆ。上巻 風を變氣の略ゆく。東吹バ春ハ西ノ變
る。南ふけば必北よりなるものなるべし。あるいは
穴氣ゆく。物理小識ノ洞の深して氣こもるるなり。
よく風をおこすといへるごとく。物理小識二の巻。風徵の条ノ括地志云。龍兌有四風穴。洞之深而
通氣者類能生風。不足奇也といへり。この龍兌ハ史記趙世家の正義。清ヒ人
孫星衍が括地志四の巻易州部ノ見ゆ。穴中ノ風の吹くことハ山
海經一の巻南山經ノ令丘之山無草木多火其南有谷焉曰中谷條風自是出。
水經注四の巻河水四ノ屈縣故城西十里有風山上有穴如輪風氣蕭瑟習常
不止。などあるそのかたちの見えハあるべけれども。なほ事ゆれバ
とハ藝文類聚初學記事文類聚太平御覽書類函潛確類書纂要海鑑
類函格致鏡原佩文韻府白孔六帖義楚六帖正字通品字箋康熙字典字彙
經音義龍龕手鑑などの類書や字書を便ノ引出て坤の儒佛の書
等までひろくもとめ出せるハ。風を穴ノ起るなるべ
くんぱ。

乾の風。まことを北國ノ風。
なのべくいふ説ハうけらるべし。潮ハ氣秀也。秀ハ立
ちる詞ゆく。火の然わるるをハのわ。草穀の實乃抽出るを穂。木末のごとく延
ると秀ツ枝。などいふ和同語へほとばしるといふも秀疾激の心なるべし。なのまほ
らよのわといふハ是とおなじ。古事記景行の段ノ。夜麻登波久尓能麻本呂波。景行
紀十七年の条類聚國史世二の巻天皇巡幸の条ノ。區珥能摩保邏摩。ケ葉集五の巻。
山上憶良の令反惑情歌ノ。阿麻久モ能。牟加夫周伎波美。多尓具久能佐和多泥伎波美。
企許斯麦周。久尓能麻保良叙。九の巻。大伴卿の登筑波山時歌ノ。国之真保良乎。
委曲尓。示賜者。十八の巻。大伴家持の聞霍公鳥喧歌ノ。須賣呂伎能。河未能美許
登能伎己之乎須久尓能麻保良尓。山平之毛。佐波尓於保美等。などの類。ひとも
国の真廣ずハ真廣場の義ノ。古事記日本紀の應神の条ノ。夜迩波母美由久尓能
冨母美由とある冨も。比呂の約ノ。打ノ呼のさまをいふ。さて原洞晴。遥々を
いふ。話もとおなじくるを。こハ契沖法師。古は息手也。ちそぶるさは
本居宣長ノ。説ども。ハもざやうなるべし。
息放也。瘖瘂を覆氣也。ちぬハ息逝なり。殺をちせ
まつるといふを。令息逝まつるの略也。ちまちらしし

をうぐるまとして。氣息をもといふべきなるべし。
かくまとば富士は吹息穴なるべうの語なるべし。
伊吹山といふも。近江なるハ山神の息吹おこせるに
よりて。下野なるハ煙乃出るにより名付くまとく
くまとおなじくろぐへかこと。うもふじの山
あまとば郡の名もいできうりうんを。郡にすれる
山の名ぞといふそ。なくうのくるよ和ほつうれし。富士山記り。
古老傳式。山名冨士取郡名也と見え。本朝神社考中之
四巻より引まとー冨士縁起。神中抄七の巻。なども。そのいへり。さく此山ハ
鎮座神は。神名帳ハ延喜式九の巻。駿河國冨士郡乃条。
通音ゆく。應神紀の歌ハ。誰ガ遠離舍在と。儺伽多佐例阿羅智之万葉集
廿の巻ハ。天地を阿米都之乃以都例乃可美乎。阿米都之乃可未乎奴佐

伐手ハ。持を豆爾刀里母之豆などいふる例いとおほくなれど。此冨知神社ハ。延喜式の古
写本。又ハ大八洲記六の巻。駿河国冨士郡の条ハ式を引なるなどあり。冨士と書今散物
語雅本十七の巻。第十一語ハ冨士宮ともあるを。式の印本二種と。神名帳の印本ハ。
冨知ハ。ちなるハ。草書ハ。諸社根元記ハ。冨士式外。
延喜七五二。駿河国冨士明神。従三位。とあるせしハ。式ハ冨知と見えるを。冨士とハ別ものと。
ゆゑ。ー。名の誤。駿河風土記ゆゑ。相通して二種ハ書るを。後人の偽書なれば
取ハ。

浅間神社

冨知神社とのを。浅間神社ハ水華閑
耶姫神ハ御靈なるもの。
神社考中之四巻。神社啓蒙四の巻。駿河國志四の巻。七の巻。再遊紀行北條九代
記六の巻。冨士浅間御遷宮の条。東海道名所記一の巻。二の巻。丙辰紀行三島の
条。大日本一宮記。国花万葉記八の巻。後漢三才圖會五十六の巻。六十九の巻。一宮
巡詣記六の巻。なども見ゆ。下學集天地門ハ。冨士ハ者此山之神女躰ともいふ。
冨知神社ハ冨知ハ改て冨士ハ作べきを。出雲なるハ大穴持の
神やまをでるまとと和ふ。うるべくうんのぶなる
ほうちさくさうるあつけさをかまくこうまくてよく

いとこそせよ。あめのもとこそ」

三社託宣論

うりぜこそ世人もまもるぎも乃心をもつて
却ひとうてさぐるこそ乃宮のおほん神。
こそまゆこそ八幡の宮乃大神。こそびの春日乃
社の御神乃こそまつりもつるぞと。やごとなくいつ
きまつりもつるもいと後のこそ乃めぐりけるきざし
くたるんこそは砂石集より見えこそる。聖徳の御子乃
詞をとりて。砂石集六の下巻、正直人室得条より。聖徳太子の
御神之罰正直雖非二旦之依怙。必蒙日月之哀と見ゆ。
こそあまりけしなるべこそど。

ゆと。東大寺の造ひ
もなれど年月を
詳ならず。東大寺所
蔵、聖珍親王真蹟
の巻、紺紙の跋より。
暦
暦三年とあれば。この
前後のすなるべき
歟。東南院今、遺答
もなく。託宣の他にも
こつる物もつて。そ
所、南大門をぬれば
左にあり。
輪公翁亦曰、本朝
いるハ所謂、両部の
託宣。唯一の託宣八
いと近き世よりし
あるなるべし。所信
詳あらず。銅柱於
為宗座也。那帝
於波、不受危、使此利
箭、鏡河擬不
津河、詔曲不賢乃
者事嫌布奈利者。
とへる八幡宮の託

宣流卿の記　文亀二年二月十一日の条。侍従三位兼倶卿、所望之三社託
宣一幅、兼永朝臣運歩色葉集。宣並天神名号云云以上今日書之、伝之、洞十七日の条。三社
託宣、所望書之と見ゆ。三の巻佐部より載。此書、天文年間の作。甲陽
軍鑑。一の巻。永禄元年四月、甲州法度之次第。十六年、同十七年の間の作。
終蒙日月之憐十七の条。日本のあるじ天照皇大神宮の御託宣より謀
計ハ眼前の利潤ばかりと。必神明の罰あるべし。正直一旦依怙。
名を仮て小幡勘兵衛がつくるなり。安齋随筆、老人物語の巻より見ゆ。異本
いとおろかきものなり。余、閲しるに甲陽軍鑑全集と題号せしもあり。甲陽軍鑑
とのもあり。彼書、此書とは二種なるもあり。片假名本もあり。甲記と二冊なるも
南留別志四の巻などよ。偽書なりとひそかに。一概なるべきなり。
なるべきなるを見まほしけれ。中むかしのしるべこそ。
なるべこそ。ものしるべこそ。
なるべこそ。人まどはしなるべこそ。
なるべこそ。耳よりこそ。口よりこそ。

宣八宇佐宮御託宣集ニ見えたり云云
○清按ニ南都名所集二の巻東南院の条ニ此所の託宣の池あり代見院の御子ニ此東南院ハ聖珍法親王とやなり代見院の皇子任せしあひし時此の七ツ三社の託宣の文字ハ
れしなり聖珍法親王ハ弘法の御弟子なる也と云云又三社託宣略抄ニも此大和名所記會の説ハ
れし異へ

運歩色葉集第四巻佐部所載
三社託宣書法之圖

三社託宣

八幡大菩薩　雖爲食鐵丸不受心汚人之物
雖爲産銅焰不到心穢人之處

天照皇太神宮　謀計雖爲眼前利潤必當神明罰
正直雖非一旦依怙終蒙日月憐

春日大明神　雖曳千日注連不到邪見之家
雖爲重服深厚可趣慈悲之室

顔よこのまゝなるはなまよせぐきちるゝ
ひごゝろきあらばひめく。かゝ

載筆。正脉六雲峰悅傳云。豈不見教中道寧以熱鐵纏身不受信心人衣寧以洋銅灌口不受信心人食。俗の三社託宣と云ることあるは。此句ハ本ぼくゝと見ゆ。正脉ハ禪宗正脉を指ゆゑ。十二の巻雲峰文悅禪師の傳ハ善見律十二の巻。偈ハ鐵丸熱火炎寧可吞取死若有破戒者不應吞信施と見えもまた相似ゝ。

安齋隨筆。武藏鐙の巻。先草の巻。後院の巻。宿の録の巻ハ見えず。

三社託宣考。類聚三代格を引てゝ。玉勝間一の巻。梅窓筆記下巻。倭論語一の巻神明部天照大神宝勅の条。譽田八幡神託の条。春日大明神神託の条ハ見ゆ。俗説辨四の巻。塩尻十八の巻などよ云ゝ。しバ。讀あまなひくあとるをさぐむ屈ゝ見どゝ

そこの中倭論語ハまさいつちりぶみて。寛文年中。近江人澤田喜太郎とそ大系圖江源武鑑。淺井日記。野陽軍記。足利治乱記などの作者ゝ偽作ゝ。安齋隨筆。老人物語の巻漫録の巻とゝ。

寄猿渡盛章書

らうしきまでしをかく。何ゆゑとおもひあまりて
まにたなかけるさまのうへをたれ事侍りしは。
たゞうべきをまざるにいそ」きいつくにゆくてひいでたりし
すとも此中におほひよまかせを川わたつるとこ
えものねらふべし「むさしのにふれ六所明神のふるき
ことゝへて。空華集。依田氏が空華集五の巻附録。府中故事の條。まことは武蔵總
社傳記。猿渡盛章撰なり。などふる川まてとくいそぎ
ゆむのしよりあることをどもてかへるべし見えしバ。

吾妻鏡二の巻に武蔵六所宮廿八の巻に貞永元年二月廿四日武蔵國六所宮拜殿破壞有二修造之儀一武藤左衛門尉資頼奉二行之一源平盛衰記廿二の巻。源氏隅田河原取陣条に。佐殿ハイト。勧付給テ先當国六所大明神一御参詣アリテ。神馬ヲ引上矢ヲ奉ラレタリ。長門本平家物語十一の巻に。兵衛佐ハ先當國六所の大明神に参て給て上矢抜て献ぜらるなど見ゆ。此外ゆのよんえろは。枚挙に遑あらず。武蔵野地名考武蔵演路多摩郡附部。山吹日記上巻などにみゆる。

近頃のことなれば。小野神社とも。大麻止乃豆乃天神社とも。武蔵野地名考

六所宮のいへるをひがのこと。馬揃のさうし。武蔵国とうやうらのろくしよぶんだい乃条にも。
宮の前かくおほくさうつけそくまへバとあり。未来記の草紙 頼朝主従七騎ゆくむさしの國へおらあふのろくしよぶんだいまで

ちさをなびかせてゑをまちまちたり。に。六所分配宮とあるによれバ。その國内のあつまるべき神六社を。一所にはこびうつしつまりしみや一宮。二宮。三宮。四宮などきこえ。

吾妻鏡に。あまたの所出し中に。十二の巻相摸國神社佛寺奉神馬条に。一宮佐河大明神。二宮河勾大明神。三宮冠大明神。四宮前取大明神。安斎随筆前集八の巻。五十三則に八。淡路常盤草巻四。伊弉奈岐神社の条に按ずるに。一の宮と云ふ異説おほし。崇神天皇の御宇置くまゝに。天社地社を一宮といひ。垂仁天皇の御時国社を二の宮と云と。まさに天社なり一宮とし。地社を

二宮とも。又ハ一國守護神の義ともいふ。上代ハ一宮の名なし。眞文曰國史令式古書ハ一宮の名ゝえぞ。相州などハ一宮二宮三宮まであり。國によりて二宮あるもあり。三宮あるもあり。不定なり。この四名ともに定しがたし。詳なるべしといひしの外ものみなそれぞれあげつゝ記す。

客来三所

などまうしぶあるものの四名なるべし。

瀬織津姫天下春命。稲倉堀神とえん。天下春命ハ客来三所。

客来三所ど五の宮

者事紀ものゝ記えて。正史ものゝ記なき神名ゝ。

の巻ゝ。相模国五宮八幡大住郡八幡村と云。馬入渡の岸西。と書ゝ。

ゆそえんゝ。吾妻鏡十二の巻。相模国神社佛寺の中ゝ。五大堂八幡。鶴大御堂。

まゝ五頭宮。

などあり。

六の宮

六の宮。

ぶゝしば。總社。吾妻鏡十二の巻ゝ。相模國總社柳田。宜衙鄉記永正七年十二月十二日の祭ゝ。近江国神崎郡小幡社。可奉号惣社大明神。

之由。などえん。總社ハ国内の神社のあるゝ。

事務を總裁するゝの名ゆゝ。

或を名神

或を名神。

社えん。名神ハ續日本後紀三代實録。

四十九の巻ゝ。松尾大明神。台記久安三年二月廿三日の祭ゝ。春日大名神四座。

貴て次の字をゝ。

安齋隨筆前集十五の巻。梅窓筆記下巻。

神名帳ゝ。武蔵国の名神。足立郡氷川神社。兒玉郡金佐奈神。

三代實録。

明神の字ゝ出ゝ。神社考一の巻。伊勢外宮の祭ゝ。此神託宣。禅化道于西方彼佛経文顯利益於明神。故悲華経曰。我滅度後於惡世中現大明神。廣度衆生とあり。此ゝ悲華経十巻中ゝ。

六所

六所

畫器仗印一切真言明神歡喜。燈明真言此法加持者皆見ゝ。召請真言。法若授法時。安息香燒灼。

請召一切諸佛菩薩真言明神。神通加被。などあり。

六所の神

六所の神をほどへく祭れるあるを

ゆゝ。ゆゝ。かくあれ。

うつゝるべし。

六社相殿

六社相殿はその〻あしいとく

武藏總社傳記ゝ。六神合祀之祠。称六所宮。

神宮。山城葛野郡六所明神。塩竈六社明神。駿河六所宮。伊勢六

うゝ。

分配河原

分配河原は分配の宮ちゝきゝ乃河原

なるましばゝのよべるあるを。

寺の背

寺の背ゝ當ゝバ分背とゝ。軍配河原の訛とも。武野遊草。國分

ゝ。武藏演霧多摩郡部ゝ。分陪河原ハ國分寺の背後ゝ。

説はゝ。ものゝ

ゝ。

御殿

御殿

地は四神地名録多摩郡部に明神の西南の間に御殿跡あり。もと小高くなりたる所にて土人御殿地と称す。今は畑なり。空華集附録に武蔵国多摩郡府中故事の条に此国造兄武日命居城之跡者。善明律院南去一町許有丘此地東六所宮南田畔也。背者四隣大樹鬱茂蕩々平古森也などえしるし。國乃もあるこのもとのもりもいとなつかしくぞ。日光山紀行に扶桑拾葉集廿八の巻に載。神輿のもどりせぬひとしもあるべしその武なんもそうるもぐるし。空華集附録武蔵国多摩郡府中故事の条。武蔵總社傳記などにも。天正慶長のあろ。御狩場乃假屋あるるぐ。正保三年にいたりて此はなはだあきといへる。小山田の關に歌枕名所にあらべ。古歌にあるもそうれ山田に水をくく科の堰堤りいへるのもそうるを夫木抄に。雑三関部に。

武蔵といふもしるしなし。後に此のあさどは小山田の関とうる歌を挙て。小山田関武蔵と注せるもそうる。古今六帖第二関の条にも。此歌の三の句あらせてことえゆ。

歌枕玉藻抄拾書武蔵部。松葉名所集三の巻多摩部。四神地名録多摩郡部。武蔵演露多摩郡部。武蔵志料名所部。武蔵野地名考。武蔵野八景。調布日記附録。向岡閑話上巻。玉川遠部。秋の霜覚関部。武蔵野

縄代水はまもなくてどこさんあさどは小山田の関武蔵

砂利などの類その外のものもあるべしなし。

ありあるべきもの

此むさしは國乃多摩の郡の小山田の里

小山田氏がもとのもの。

下小山田村に補陀山大泉寺といふ曹洞宗の寺あり。そこは小山田太郎といふる城蹟と。野人北のこなりて。鎌倉大草紙下巻に。景春一味の宝相寺。并吉里宮内左衛門尉下小沢の城の後詰のくわ。横山より打出當國府中より陣取。小山田が城を攻おとして。矢野兵庫助を大将として。河越のおさのくわよ。苦林と云所より陣を取とうえうしは。比所なるべ。小山田氏は上總介平良兼が苗裔なり。秩父畠山。江戸。葛西。豊島。稲毛。小澤。河越。のこなりこれ一族。吾妻鏡。源平盛衰記。櫻雲記。梭松論北條多限帳。諸家系図。保暦間記。太平記。樵雲記。平家物語。義経記。曽我物語。承久記。評林。本朝武家大系図。大系図。小山田別當有重。小山田三郎重成。小山田五郎

行重。小山田四郎。小山田三郎。小山田太郎。小山田太郎高家。小山田弥三郎などみえ。河合系圖には。小山田次郎高貞。小山田太郎高治。小山田小次郎高重ありまた大泉寺の過去帳に。大泉寺殿前兵部天桂昌公大禪定門。應永廿一申ノ十一月十九日。小山田太郎春松院花山妙光禪尼。明徳二未ノ十月五日。同人室。法晴院殿前伯州照翁清光大禪定門。永正九申ノ五月廿六日。小山田伯耆守室。満院智山貞祐禪定尼。文亀元酉三月十日。同人室などしるしたれどもあは今より七八代むかしにて。住僧が時に。地頭より寺のあるところもうたれしよまことをとどめさまがせて。ぞくにめしつかふごとくなるまでその項の法名もさまなしぬれどももつりハわとろびるを憂。故小山田伯耆といへるものゝ。永正年中まで上小山田村の伯耆が谷にすみしが田中大炊助といふ人の草紙を考ふるに此ものとして家をつがせたり。その苗裔を今ハ田中宗右衛門といへりまた野中山城文明九年三月に落されしかバ。それより上小山田にうつりすみてあるべし。伯耆が谷をまさしく田中谷とよび。田中氏のまもりあまたあるがゆゑの里に野中山正山寺まもある。西本願寺の古文書には武州多西郡小山田伯耆沢小山寺とみえたそも伯耆が谷とも伯耆沢ともいへりし。小山田寺をそぶろみや。今ハもじを改て正山寺とあらためける。大泉寺のうしろの山に。五輪の石塔の苔生るが二基あり。是小山田氏のおくつきなるべけれどものあやまちなきものならバ人よりいにしへ田中谷の宝貴山觀音寺も石卒都婆あり。雪嶺松公禪定門。安貞元年二月三日とありて。誰人の墓とも志らざれど古色をおびたるはまことにめでたきを此いへとせがわざにそのもじをおしはかりて。年号を應永十一年十一月十九日と引なほしてさへみ

おそつるを紀のむとさへ。わかくまありて添たり。あは大泉寺なる過去帳にあんえし年号はとり合せたくもわかりえず。ものはさぞ仕出しえたり。されど小山田兵部といふをわかぬはなりるゆゑかしらん。碑面も新しくかりども今様なりければ。眼ふさうものにそのいつでらハわざむろるべき。五輪の石塔ハ石卒都婆のかりなく。舊本今昔物語廿の巻第二語に比叡ノ山ノ嶽ノ石卒都婆ノ許ニ飛登テ云云。石卒都婆ノ傍ニ曲リ居リ云云。石卒都婆ノ許ニ居ヌ云云。石卒都婆ノ北ノ方ニ張リ出テ云云。宇治拾遺物語二の巻。清徳聖きどくの条に骨とりあつめてうづみて上に石ぞとばなどたて。古今著聞集二の巻。釈教第二浄藏法師の條に。またそをほりてそへに石のそとばを立たり。元亨釈書一の巻空海傳に疊石立率兜波其上鎌倉大草紙下巻千葉介入道常瑞切腹の段に骨をバ千葉の大日寺におさめ納。五輪石塔を立られける。迎陽文集八の巻山徒東林坊室家廿五日請誦文に奉造五輪石塔一基奉書写率都婆面妙法蓮華三部廿四巻日用工夫集四の巻至徳二年二月廿七日の条に立石浮圖人為表まりて四月四日の条に安石浮圖於其上など見え。そのほかぞまは。慈氏菩薩略修愈識念誦法上巻。廣大儀軌上巻。釈氏要覧下巻ノ送終部。密嚴諸秘釋六の巻五輪九字明秘釋を考て知べし。

小山田領といふ名たゞしくきこえたるがうへあり。

今小山田領とよぶは小山田氏の領し村々をさしていへる名にて北條分限帳に小山田庄成瀬。小川。髙が坂。森木曾。山崎。町田。直が谷。真光寺。黒川。鶴間。金森。大谷。金井。廣袴。大倉。小野。池などもみえし所なるべし。そは稲毛氏が領しを稲毛領。柚井氏が領しを杉井領。六郷氏が領しを六郷領。世田谷の吉良氏が領しを世田谷領などいふ類に

おなじく。國郡の境界に拘んハあらじ。義堂。空華集二の巻。丁未臘月九日夜。宿武陽山田荘。戯呈同旅大喜詩に。今夜山田同一宿。只焼榾柮當朝飡。とあるハ小山田を省きしにや。歌枕玉叢抄抜書武蔵部にハ山田里と小山田関とをふたつに別て出せり。小山田の里と関戸とハその間上道二里ばかりへだゝりたれバ。ことなるべし。されど和名抄國郡部。武蔵演露。武蔵國圖などに。入間郡。都築郡。多摩郡。秩父郡。比企郡にも山田といふ郷村の名あれども。此所ともさだかならずなん。

関戸といへる地さへあれば関戸の名ハ吾妻鏡十八の巻。北條九代記三の巻。などにもみえたる所なれど。そハ後の名を上にあげて書るにて。吾妻鏡廿一の巻に建暦三年十月十八日以宗監物孝尚。為武蔵国新関實撿被遣。圖書允清定奉行とあれバ。その時はじめて関をおかれしなるべし。かゝさくあなかんとおもひ定て。夫木抄に注されしなるべきよしたゞすも。関戸川をよみたる歌あれど。輪池翁所蔵寛永拾四年十月の写本に清水冠者が歌とて「いつよしられ名のみながれし関戸川などなきをとゞめざりしんとあり。此草紙ハ舞の本などの詞つきにて。室町将軍の代のものとみゆれど。書名なきをバ跋によりて今ハ假に寛永拾四年十月写本と名づく。此歌ハ此書の作者のよめるにて義高が歌にハあらず小山田の関とよみたる歌ハきこえてなし」。

玉川を多磨のこほりをながるゝがゆゑの名なりとし。されど丹波といふ里ありしにや。丹波ハ田場の心にて。水田の地をいへるなるべし。家庭。海の庭などもいひ。因幡といふも。稲場なるよしなるべくおもへば。そのあたりこのたへも。延てハ尓波といひ。約てハ婆といひ。そのはじめハ麻といふ古言乃例也。和名抄に。國郡部。丹後國丹波郡丹波郷。長門國阿武郡多萬郷。相模國愛甲郡玉川郷。などみえて。歌枕名所乃六の玉川といふもこれおなじ義の名ときこゆ。舊蹟遺聞四の巻野田玉川の条に。王の形に似たる石あれバあるゆゑ名づけしといへるハうけがたし。丹波の里はむさし乃

國圖。多摩郡部。武藏演露多摩郡部。大丹波村小丹波村ハ云ふ。
日本紀ニ。安閑紀元年。多氷屯倉。總國風土記ニ。武藏多磨郡の条。多摩
大聖子。などあるもあるなりゝ。されど丹波村ハ云ふ
水田なるを所ゝをいへバ。谷場などの意ゆて多氷屯倉
乃あるべき。異処なるんもそうぐさし。西遊行嚢抄
三の下巻。四之中の三巻。小玉川の里ハ。日野のそゝを一里ばかり下
流乃。関戸ちゝきほどよあり。そこに今も
平村といふがあり。多比良ハ多氷をあやまりしゆく。
されどもあゝ玉川乃里ゆあゝん。さて玉川多
萬葉集ニ。十四の巻。そゝめて。後の書ゆもあるゝ云ふれど。

あらゝこゝ乃ばかり出ぜ。又こゝ乃よゝ云ふ。
ゝ乃。南向茶話追考ニ。玉川爰ニ一説あり。渋谷祥雲寺の赤寺此所ニあり。其地
ゝ古ゝ詞の筒を掘出ゝるゝ。年号甚古し。并多波川と有と。紫の一本三の巻
ゝの茶ニ。玉川今誤てゝ云ふ。日蓮注画賛入滅章ニ。多波川と云。
河遠池上村などゝ見え。倭漢三才圖會六十七の巻小ゆいへゝ。
磨郡部ニ出。今の青波天神ゝといへる説ゝ。武藏野地名考。武藏演露多
ゝの一所なくていゝふぞやおぼゆゝ。摩郡部。山吹日記上巻。
ゝ乃ひゝ。菅村ニ云ふ。長沼村の青沼大明神多摩郡押立村の
ゝきゝゝ所ゝ。とあゝ乃神社のゝゝ。中々ゝ乃ゝ。ゝ乃式の青渭ハ

あゝとゆのあゝとゝのむべきあゝく。刊本の旁訓ハあやまり。和名
抄ニ国郡部。武藏國比企郡渭後沼乃利。上野國利根郡渭田奴太利。
ど渭ゝを奴太とゝある例いやしゝ。ゝ乃ゝ乃ばゝ小ゝ神社ゝいハ。
神名帳ニ。延喜式十の巻。對馬嶋上縣郡。胡禄神社。胡禄御子神社

国史などに見えし中に。續日本後紀十の巻に。胡禄を胡籙とつくれども。あやまりて。兵主神。剣神。などやうに。軍器を祭りたりし神なりけんよ。後々は字音より誤て。傳會ぶまうけし。和名抄に。伝戦具部に。周礼注云。箙盛矢器。唐令用胡禄二字。和名夜奈久比とあり。胡禄は夜奈久比とよめり。』稗田神社も。延喜神名式。武蔵国三代実録九の巻に。蒲田とあるがくわしくて。和名抄に。荏原郡部に。武蔵荏原郡蒲田加萬太とあり。今は八幡宮とまうしたがそのあとなるべし。人もあるなりやといふものゝ。ごろもうしれ日なが紀夏のゆきしひとりごつをかあるものゝ。つゝぞ。ぞうたうゝ。ハまちゝきほどよまぞ。さたまへゝ。ゝ。』

松屋棟梁集巻第一終

東京

書肆
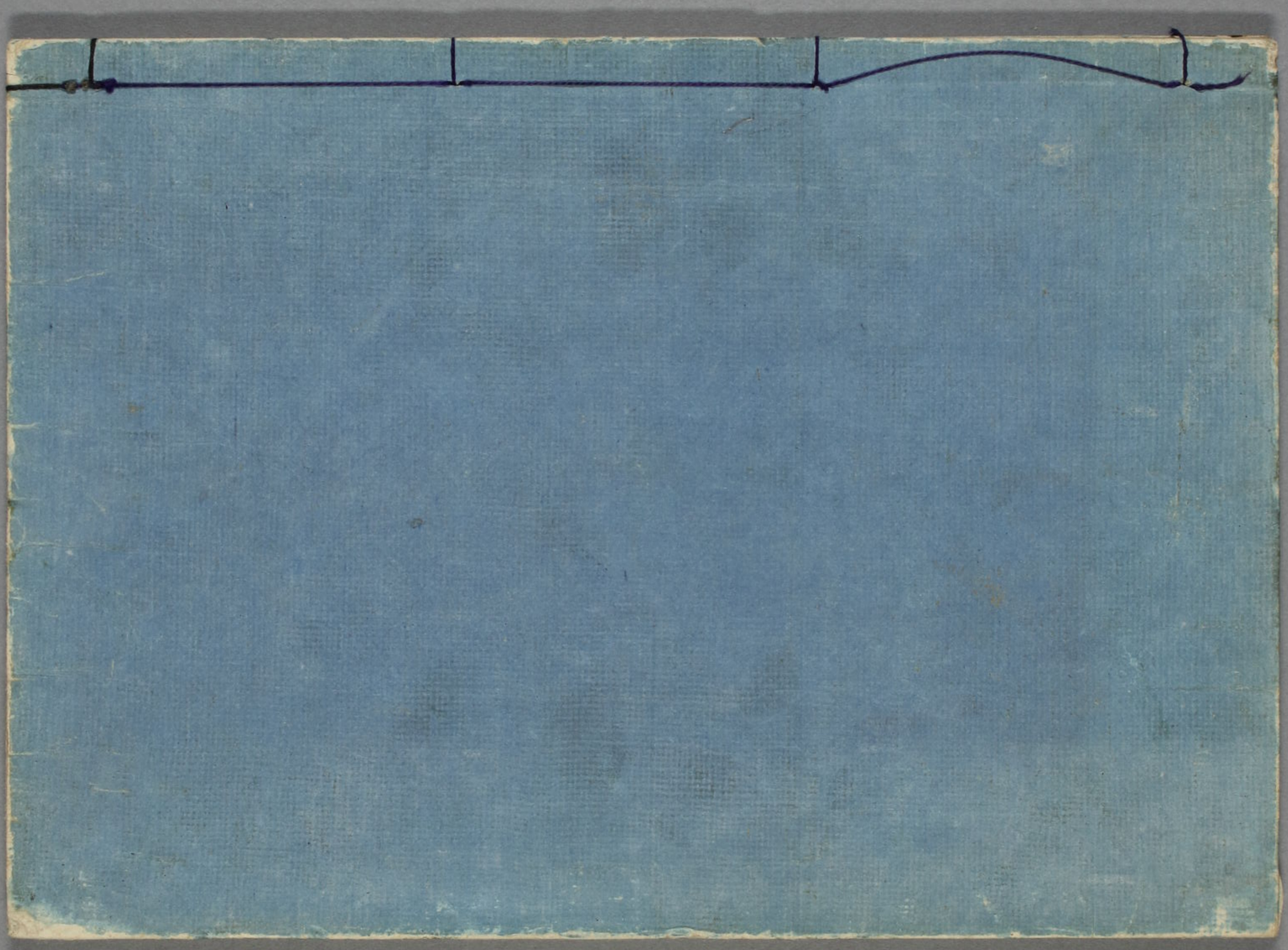
北畠茂兵衛
小林新兵衛
大倉孫兵衛
丸屋善七
吉川半七
水野慶次郎
小林喜右衛門
吉田久兵衛
中西屋邦太
別所平七